

■河川行政

● 日本水大賞の各賞決まる

——大賞は愛知県「矢作川方式」

平成11年3月4日に開いた日本水大賞顕彰制度委員会で日本水大賞の各賞が決定した。大賞（グランプリ）は愛知県「矢作川方式」が受賞した。そのほか建設大臣賞など5つの賞も同時に決定した。

日本水大賞は平成10年7月7日の「川の日」に募集告知を行い、同11月30日に締め切った。全国から251件の応募があり、平成11年2月19日の審査部会での審査を経て決定した。各賞の活動概要など詳細は下表の通りである。

表彰式及び受賞活動の発表会は、「国連水の日」に当たる3月22日に東京都千代田区北の丸公園の科学技術館サイエンスホールで開催された。

日本水大賞は、水循環の健全化を図るうえで、社会的貢献度が高く、総合的な見地からみて特に優れたもの1点に対して「大賞（グランプリ）」（賞状と副賞100万円）が贈られる。そのほか特に優れたものに対し建設大臣賞と国務大臣環境庁長官賞（賞状と副賞50万円）をそれぞれ1点、市民活動賞（賞状と副賞30万円）を1点、奨励賞（賞状と副賞10万円）を5点授与することとした。

日本水大賞顕彰制度は、安全な水、きれいな水、おいしい水にあふれる21世紀の日本を目指して、水循環系の健全化に向けた諸活動を広く顕彰し、その活動を支援するため日本水大賞顕彰制度委員会（委員長：高橋裕東京大学名誉教授）が平成10年6月22日に創設した。

■水大賞の各賞受賞活動の概要

対象とする賞	都道府県	活動の名称	活動主体
☆ グランプリ (水大賞)	愛知県	矢作川方式	矢作川沿岸水質保全対策協議会
建設大臣賞	神奈川県	鶴見川流域におけるネットワーク活動	鶴見川流域ネットワーク

<表以下省略>

愛知県中央を流れる矢作川の取り組み (日本・愛知)

視察日:2000年4月16日

矢作川は、愛知県中央部(三河地方)を貫くように流れる(長野県岐阜県にもまたがる)総延長137キロメートルにもおよぶ河川です。愛知県内においては、上流の方から藤岡町、足助



町、旭町、小原村、下山村、豊田市、岡崎市、安城市、西尾市、碧南市などの市町村を流れて、三河湾にそそいでいます。正確には、矢作川流域の市町村は、愛知、岐阜、長野の3県で27市町村にも及んでいます。

まずホームページ上の3枚の画像の説明をしますと、一番上の画像は、下流に近い部分に位置する西尾市の上塚橋から下流の三河湾の方角を写したものです。雄大さが感じられるのではないかと思います。上から2枚目の画像は、徳川家康のお膝

元でもある岡崎市の堤防から日名橋を望む上流に向けてを写したものです。まだまだ、河川幅は広いですが、徐々に河川幅が狭くなっていくのが感じられるのではないかと思います。上から3枚目の画像は、矢作川の支流にあたる桜の咲き乱れる巴川(豊田市松平橋付近)を写したものです。下流辺りでは、すっかり桜吹雪となっておりましたが、山間部のこの辺りは4月中旬においても見ごろでした。

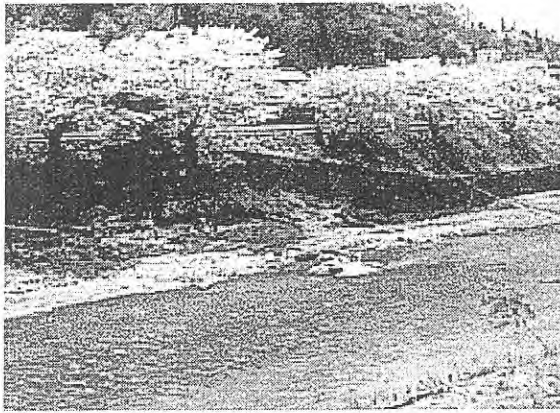
矢作川流域は地域ぐるみの環境保全活動で先頭を走っており、「矢作川方式」と呼ばれる独自の水質保全ルールを持っていることで知られています。愛知、岐阜、長野の3県にまたがる27市町村において、矢作川に濁流が流入しないように独自の取り決めがあります。例えば、工場や道路などを建設しようとする際は、開発業者が、まず矢作川沿岸水質保全対策協議会の同意を得た上で、県などへ許認可を申請するという、他にあまり見られない“紳士協定”が存在しています。

水質基準はBOD(生物化学的酸素要求量)が国の基準1リットルあたり160ミリグラムに対し、矢作川沿岸水質保全対策協議会は10ミリグラムなどケタ違いに厳しいです。矢作川沿岸水質保全対策協議会は、1969年に設立され、30年にわたり活動を行っています。形態としては、矢作川流域の市町村や河口がある三河湾の漁協など計52団体の会費で成り立っている任意団体です。法的根拠のない任意団体が「開発者にモラルに訴える」という形で確立できるまでには、長い道のりがあったようです。



高度成長期に、流域は工場や土砂採取などの排水で農漁業に深刻な被害が出ており、矢作川流域での開発の件数が多すぎて、国の規定ではとても川を守れないということから、1969年に矢作川沿岸水質保全対策協議会が設立されています。設立当初は、悪質業者の工場をパトロールするなどの徹底した監視・告発活動を続けていたようですが、力で押さえつける手法では限界があると感じ、行政を巻き込んだ現実的な対話路線に方向を展開しています。1970年代以降は、環境への理解も深まったこともあり、矢作川沿岸水質保全対策協議会の取り組みが定着していった現在に至っています。

今では、同地域に関係する建設会社も全面的に協力しており、各社の技術者が集まり濁水防止法を研究したり、他の地域で工事する場合も、独自に濁水防止装置を付けるケースも出てきているようです。また、建設省は2000年度の重点施策で、非営利組織(NPO)と連携して河川の水質保全を図る方針を打ち出していますが、同省は、「この矢作川の地域ぐるみの取り組みは、これからの河川行政を先取りする動き」と評価しています。



ここにきて、市民レベルにおいて環境という視点が大きくクローズアップされてきており、全国的にみても、下流域の住民・市町村と上流域の住民・市町村が交流したり助けあったり、漁業者が山間部の木々を育てたりする動きもでてきて、良い方向に進んでいると思います。日本各地の砂浜が少なくなっている背景を見ても、地球温暖化による海面上昇もありますが、河川からの自然な土砂の流れの体系が崩れていることも挙げられます。より広い視点(広域的な視点)で物事をみて、広域的な連携がさらに進んでいって欲しいものです。

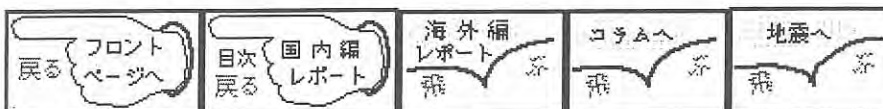
矢作川流域の最近の動きを見ますと、今年(2000年)1月に豊田市が水道料への上乗せで水源保全のための基金を設けています。これは、豊田市が上流の5町村(藤岡町、足助町、旭町、小原村、下山村)と結んだもので、人の手が入らず荒れている森林を、5町村が所有者に代わって管理し、水源を守り、その費用を豊田市民の基金でまかなうという仕組みです。

また、豊田市の西広瀬小学校では、24年にもわたり脈々と受け継がれて、矢作川の水質調査を続けています。矢作川の掃除から始まったこの活動は、矢作川の水をとおして、子どもたちに環境問題をととも身近に考える良い機会となっているようです。自然を大切に作る心が受け継がれていくことは素晴らしいと思います。

最近、環境教育という視点で、自然の生態系をつくる学校ビオトープなどの動きもでてきて、取り組みが始まっております。私が子供のころは、田舎ということもあり(今では宅地工場開発などされていますが)、学校周辺が自然豊かでビオトープそのものだったこともあり、学校ビオトープの動きに、あまりピンツときませんが、それだけ生態系にとって住みにくくなっているのでしょう。学校ビオトープという点で考えますと、周りに自然があふれていますと自然があるのは当たり前と考えがちで、維持保全という視点になかなか目がいきませんが、子どもたち自らが、ビオトープをつくっていくことは、環境にふれること以上に、自然環境の維持保全における考え方、視点が身についていくのではないかと思います。

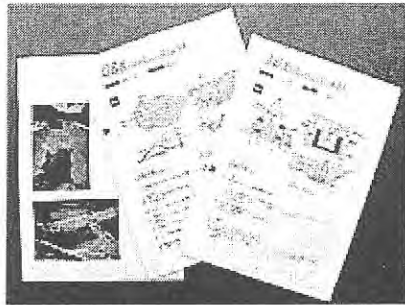
今回、河川という視点で矢作川を紹介して参りましたが、“いつもきれいな川”を維持していくには、流域に住む人々の長い年月の積み重ねが大切ということ強く感じた次第です。未来を築いていく子供たち含め市民、行政が連携して取り組んでいくことが大切であり、今後、よりNPO的な存在が大きくなっていくように思います。

By Nagura



2003/05/22

「矢作川方式」…培われた28の汚濁防止技術



水質汚濁防止技術を掲載した手引

全国的に知られる矢作川流域の環境保全の取り組み「矢作川方式」を実践する中で培われた汚濁防止技術を広めようと、矢作川流域で土木事業などに携わる約350社で構成する「矢作川環境技術研究会」（会長＝宇野真嗣・鹿島建設名古屋支店東部営業所長）が今月末、水質汚濁防止のための28技術を紹介する冊子「建設工事における汚濁防止対策の手引き」（A4判、1200円）を発行する。現場で築き上げた、教科書には載っていない技術ばかりで、同研究会は「全国の開発現場で、ポロポロになるまで使い込んでほしい」と望んでいる。

長野県南部の源流から三河湾に注ぐ矢作川の流域では、1960年前後から開発による水質汚濁が問題となり、流域の農業・漁業団体や地域住民らが、汚濁防止活動や上流と下流の住民交流、環境教育などの活動を展開してきた。開発に携わる業者は、地域住民らの同意を必ず取り付け、住民と常に話し合い、チェックを受けながら、流域環境を悪化させないように慎重に工事を進めるようになっている。

手引きには、この「矢作川方式」を実践する中で、開発現場の担当者が知恵を絞ってあみ出した技術を掲載。水の流れ方を記した図や実際の現場写真を多用して、具体的な工事方法や汚濁防止技術を分かりやすく紹介している。また、それぞれの技術を使用する際に気を付けなければならないポイントも列記した。

同研究会によると、実際の工事の仕様書や設計には、汚濁防止についての指示がほとんどなく、現場監督らがそれぞれの現場で最も適した対策を考え出さなければならないのが現状という。

同研究会は「いずれも試行錯誤の末に作り上げた技術ばかり。現場ごとに地形や地質が違うため、掲載された技術をそのまま適用するのは難しいが、水質を守る対策をたてる際、ヒントになるものばかり」と話している。

問い合わせは矢作川環境技術研究会事務局（太陽機構内、052・339・0855）。[荒川基従]

▶ ニュースのご連絡は

〒460-8351

名古屋市中区正木2-3-1 毎日新聞中部本社
【報道センター】

TEL 052-324-1511

FAX 052-350-3571

E-mail mailtom@maing.co.jp

menuへ戻る